

平成 21 年 7 月 30 日

各 位

東京都荒川区南千住一丁目 1 番 20 号  
株式会社エヌ・ピー・シー  
代表取締役社長 隣 良郎  
(コード番号：6255 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役企画情報部長 佐藤 寿  
(TEL 03-5615-5069)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 7 月 30 日開催の当社取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

投資家の皆様に投資していただきやすい環境を整えるため、当社株式の投資金額を引き下げ、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

##### (2) 株式分割の概要

###### 分割の方法

平成 21 年 8 月 31 日(月曜日)を基準日として株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

###### 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 21 年 8 月 31 日(月曜日)最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数といたします。

##### (3) 日程

電子公告掲載日	平成 21 年 8 月 14 日(金曜日)
基準日	平成 21 年 8 月 31 日(月曜日)
効力発生日	平成 21 年 9 月 1 日(火曜日)

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、本日開催の取締役会により、平成 21 年 9 月 1 日(火曜日)付けをもって当社定款第 5 条の発行可能株式総数の変更を致します。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>27,200,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>54,400,000</u> 株とする。

(3) 日程

定款変更取締役会決議日	平成 21 年 7 月 30 日(木曜日)
定款変更効力発生日	平成 21 年 9 月 1 日(火曜日)

<ご参考>

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

なお、ご参考までに株式分割後の当社発行済株式総数は、平成 21 年 6 月 30 日現在を基準として計算を行うと次のとおりとなります。

平成 21 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数	8,762,560 株
今回の分割による増加株式数	8,762,560 株
株式分割後の発行済株式総数	17,525,120 株

2. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 21 年 6 月 30 日現在の資本金 2,158,002,500 円

3. 今回の株式分割の効力発生日は、平成 21 年 9 月 1 日のため、平成 21 年 8 月期の期末配当金につきましては株式分割前の株式が対象になります。

4. 新株予約権（ストックオプション）行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額を、平成 21 年 9 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 17 年 7 月 19 日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権（ストックオプション）	63 円	32 円

以上